

無解約返戻金型の特約の責任準備金額例



将来の保険金などの支払いに備えて積み立てている責任準備金額の例は、次のとおりです。

※無解約返戻金型の特約を保険期間の途中で解約または減額された場合でも、積立金(責任準備金)の払い戻しはいたしません。

<代表例>

- 特約 無配当総合医療特約(R04)(無解約返戻金型)/特約基準保険金額100万円/保険期間 終身/保険料払込期間 95歳まで/口座払込みの場合
- 基本契約 普通終身保険(定額型)/基準保険金額100万円/保険期間 終身/保険料払込期間 60歳まで(※)/口座払込みの場合

※記載している責任準備金額等は、契約日を2024年4月1日として算出しています。

男性

<単位:円>

			経過期間					
			1年	10年	20年	30年	50年	70年
30歳加入	特約	返戻金額	0	0	0	0	0	0
		責任準備金額	5,700	62,100	131,000	195,900	242,000	188,700
		払込保険料累計	9,600	96,000	192,000	288,000	480,000	624,000
40歳加入	基本契約	返戻金額	14,000	291,800	596,100	916,000	969,900	1,000,000
		返戻金額	0	0	0	0	0	0
		責任準備金額	7,400	77,600	152,800	208,300	211,900	133,800
50歳加入	特約	払込保険料累計	12,240	122,400	244,800	367,200	612,000	673,200
		返戻金額	29,300	446,500	916,000	944,300	986,400	1,000,000
		返戻金額	0	0	0	0	0	0
60歳加入	基本契約	責任準備金額	9,300	90,100	162,300	193,900	188,700	51,300
		払込保険料累計	16,080	160,800	321,600	482,400	723,600	723,600
		返戻金額	74,500	916,000	944,300	969,900	1,000,000	1,000,000
60歳加入(※)	特約	返戻金額	0	0	0	0	0	0
		責任準備金額	10,600	96,200	153,000	182,400	133,800	51,300
		払込保険料累計	21,480	214,800	429,600	644,400	751,800	751,800
60歳加入(※)	基本契約	返戻金額	76,800	944,300	969,900	986,400	1,000,000	1,000,000

(※)60歳加入の場合、基本契約の保険料払込期間は70歳まで

女性

<単位:円>

			経過期間					
			1年	10年	20年	30年	50年	70年
30歳加入	特約	返戻金額	0	0	0	0	0	0
		責任準備金額	3,800	43,000	104,500	173,000	259,100	187,500
		払込保険料累計	9,600	96,000	192,000	288,000	480,000	624,000
40歳加入	基本契約	返戻金額	13,400	286,000	584,800	899,600	959,800	1,000,000
		返戻金額	0	0	0	0	0	0
		責任準備金額	5,900	66,500	141,300	211,700	227,800	130,900
50歳加入	特約	払込保険料累計	11,400	114,000	228,000	342,000	570,000	627,000
		返戻金額	28,400	438,100	899,600	930,100	982,200	1,000,000
		返戻金額	0	0	0	0	0	0
60歳加入	基本契約	責任準備金額	8,200	85,700	169,500	217,200	187,500	46,500
		払込保険料累計	14,400	144,000	288,000	432,000	648,000	648,000
		返戻金額	73,000	899,600	930,100	959,800	1,000,000	1,000,000
60歳加入(※)	特約	返戻金額	0	0	0	0	0	0
		責任準備金額	10,700	104,600	176,100	201,200	130,900	46,500
		払込保険料累計	18,960	189,600	379,200	568,800	663,600	663,600
60歳加入(※)	基本契約	返戻金額	75,800	930,100	959,800	982,200	1,000,000	1,000,000

(※)60歳加入の場合、基本契約の保険料払込期間は70歳まで

■しおり65P参照…「無解約返戻金型の特約の返戻金と積立金(責任準備金)について」をご参照ください。